## <u>薬事法に抵触しない広告作成作りに役立つアイテムを新たにリリ</u>ース!



健康食品の広告作成で悩むと言えば、薬事法に抵触せずしていかに訴求力ある広告表現を絞り出 すかという事です。

多くの広告作成に携わる共通の悩みではないでしょうか? しかし、そのの難しさに輪が掛かるのが「化粧品広告」です。 化粧品の広告も薬事法の規制対象です。

何が難しいのかといえば、化粧品独自の肌の症状シミやシワ、抗酸化といったものから、美白といったものに関する効能効果についての表現の規制。

基礎化粧品・化粧水・乳液・ソープ・洗顔料・ファンデーションなど製品別でも事細かに薬事法の規制が存在します。

これが健康食品以上に難しいと言われる由縁です。

これに関しては、インターネット上を捜しても、解決できる情報自体が少ないのが現状です。 そこで、今回薬機法広告チェックサービスでは、化粧品広告では使えない表現例を余すとことな く収録した「NG表現集」を新たに販売致しました。

先程ご紹介した、シミやシワ美白、抗酸化といった症状や目的に対して表現してはいけないNG 例の他、基礎化粧品やソープ、乳液・化粧水・口紅・ファンデーションなと製品別に使用してはいけないNG表現例などか収録されています。

化粧品関連のWeb広告や記事の作成などに携わる方にとっては特に役立つアイテムとなっています。

お値段もお求めやすい価格となっておりますので、この機会に是非ご活用下さいませ。 ご利用お待ちしております。

https://goo.gl/UqguX2

Generated by ぷれりりプレスリリース

https://www.prerele.com